

岩手県告示第27号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があった。

平成24年1月20日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 申請のあった年月日 平成23年12月28日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
  - (1) 名称 特定非営利活動法人カントリーハウス愛住
  - (2) 代表者の氏名 毛塚スミ子
  - (3) 主たる事務所の所在地 岩手県九戸郡九戸村大字伊保内第2地割61番地1
- 3 定款に記載された目的 この法人は、介護が必要になっても、最期まで人間として自分らしい人生を在宅で送り続けたいという高齢者や家族の願いに応え、介護サービスの充実を図るため、地域、関係機関と連携すると共に、地域の実態に即した取り組みを推進し、福祉の増進に寄与する事を目的とする。